

# トラブルへの対応について

トラブルへの対応はケースバイケースです。大学により考え方も違うのでマニュアルにはできません。

実務実習は大学の責任の下で行うもの故、トラブル発生時は大学へ報告して対応を協議しますが、県薬もコトを把握する必要があります。

基本的に指導薬剤師 県薬 大学担当教員の順に報告してください。学生・指導薬剤師・大学教員の3者で対応を協議します。

実務実習Q&A(県薬HP)、実習説明会(3/28)報告書も参考にしてください。

|  |   |
|--|---|
| 施設の廃業・休業<br>指導薬剤師の長期不在<br>天災(台風・風水害・地震等)<br>健康上の理由、家庭の事情 | 実習中断が軽微(1~2日)であれば学生に了解を得た上、後の時間繰りで埋め合わせてください。<br>実習中断が長期にわたる恐れがある場合は、早めに大学担当者と県薬トラブル担当者に連絡ください。<br>大学と県薬の判断により、調整機構内第三者機関を通じて実習先が変更される場合があります。<br>実習中断を最小限にとどめることを第一として判断をお願いします。 |
| 指導薬剤師・スタッフと学生の不和   | 実習中に不満を感じる点をディスカッションする機会を設けるなど、早目の対応をお願いします。<br>指導薬剤師以外に相談できるスタッフを決めておくのも良いと思います。   |
| 協力薬局とのトラブル   | 協力薬局のドタキャンに対して第2候補を考えておいてください。  |
| 学生の資質不足  | 県薬トラブル担当者 大学担当教員で対応しますが、それほどひどい学生が来るとは考えていません。  |
| 実習生/患者とのトラブル   | クレーム発生時は指導薬剤師が速やかにフォローしていただくよう。   |

